

# 広報とくしま

昭和58年 12/5

No. 549 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課

〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>



東京法務局・東京都人権擁護委員連合会



区立駒込小学校6年塚田みどりさん  
(昭和58年度明るい選挙啓発ポスターコンクール豊島区入選作品)

選挙管理委員会  
内3531

## 投票の呼びかけ

投票日の前日および当日の午前11時30分、午後3時30分、午後5時の3回、防災行政無線で投票の呼びかけをします。

衆議院議員選挙のポスター掲示場  
投票申込など詳しいことは、選挙管理委員会へどうぞ。

## 公営ポスター掲示場

投票場は、区内307か所に設置されています。はつてあるポスターが破れたり、掲示板が壊れていのを見かけられた方は、選挙管理委員会までお知らせください。

投票の呼びかけ

衆議院議員選挙のポスター掲示場は、区内307か所に設置されています。はつてあるポスターが破れたり、掲示板が壊れていのを見かけられた方は、選挙管理委員会までお知らせください。

## 選挙公報の配布

毎日・読売・サンケイ・東京・日本経済の各新聞の朝刊に折り込みします。これらの新聞を購入されれば投票できます。投票所に直接行き、申し出てください。

9月3日以降、転入届をされた方は、前任地の選挙管理委員会に、お問い合わせください。

島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

## 投票できる方

①昭和38年12月19日以前に生まれた方  
②昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

③昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

④昭和38年12月19日以前に生まれた方  
⑤昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

⑥昭和38年12月19日以前に生まれた方  
⑦昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

⑧昭和38年12月19日以前に生まれた方  
⑨昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

⑩昭和38年12月19日以前に生まれた方  
⑪昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

⑫昭和38年12月19日以前に生まれた方  
⑬昭和58年9月2日までに、豊島区に転入届を出され、12月2日現在、住民基本台帳に記載されている方

# みんなの政治 大事な選挙

# 12月18日(日)は最高裁判院議員選挙の投票日だ

12月12日(月)ごろから郵送します。紛失した場合や、何かの間違いで届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は、選挙管理委員会に登録されていれば投票できます。投票所に直接行き、申し出てください。

投票日には、次の理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。  
①投票区域外で、仕事、職場に従事中の方、または出張中の方  
②やむを得ない用務、事故のため旅行中の方  
③出産、手術などで投票所へ行けない見込みの方  
④身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの体が不自由で投票所へ行かれない方は、自宅などで郵便による投票ができるます。この方法で投票ができる方は、次の表に該当する方で、「郵便投票証明書」が必要です。

## 不在者投票

投票日には、次の理由で投票所へ行けない方は、不在者投票ができます。  
①投票区域外で、仕事、職場に従事中の方、または出張中の方  
②やむを得ない用務、事故のため旅行中の方  
③出産、手術などで投票所へ行けない見込みの方  
④身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの体が不自由で投票所へ行かれない方は、自宅などで郵便による投票ができるます。この方法で投票ができる方は、次の表に該当する方で、「郵便投票証明書」が必要です。

（図1）老人福祉施策への要望  
（図2）スポーツと社会教育  
（図3）区民の半数がスポーツをやっている  
（図4）区民の半数がスポーツをやっている  
（図5）区民の半数がスポーツをやっている

（図1）老人福祉施策への要望  
（図2）区民の半数がスポーツをやっている  
（図3）区民の半数がスポーツをやっている  
（図4）区民の半数がスポーツをやっている  
（図5）区民の半数がスポーツをやっている

## 老人福祉と保健

7人に1人参加希望は7割  
室内に参加したことがある人は、15パーセントで、女性の参加度は、男性の2倍になっています。

特に60歳以上の高年女性と学齢期の子供を持つ年代の30~40代の女性の参加が多くみられます。

また、参加希望は、68パーセントと高く、受講したい科目は、「華道・書道などの趣味的なもの」、「日常生活についての法律の関係」、「料理・育児・しつけなど家庭関係」の順になっています。

## 情報公開制度

講習会・教室の参加者は4人に1人

内容まで知っている人は4人に1人

区では現在、「情報公開制度」の60年度実施をめざして検討を進めています。そこで「情報公開」という言葉や内容の周知状況、情報公開制度実施の賛否や利用意向を聞いてみました。

「情報公開」については、約7割の人が言葉は知っています。内容まで知っている人は4人に1人程度でした。(図4)

「情報公開」について、約7割の人が言葉は知っています。内容まで知っている人は4人に1人程度でした。(図4)

「情報公開」について、約7割の人が言葉は知っています。内容まで知っている人は4人に1人程度でした。(



「素案」(たた)について(4)  
今日は、「公開を請求できる人」(請求権者)です。

そこで、区の情報の公開を請求することができるという新しい権利について、「区内に住所のある人」という人とのを全く同じに考

本日、昭和58年第4回区議会定例会を招集申しあげましたところ、議員各位には、何かご多忙の中にもかかわらず、ご出席を賜わり、深く感謝申しあげます。

さて、今回ご提案申しあげる条件のうち、認定第1号から第4号に至る昭和57年度の一般会計ならびに3特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定に基づきまして、過日、

監査委員より「審査意見書」をいただきましたので、法令の定める関係手続を添えまして、ここに提出した次第でございます。

よろしくご審査のうえ、認定を賜りますようお願い申しあげます。

これら4会計のうち、一般会計の決算につきまして、その概要と所信の一端を申しあげたいと存じます。

一方、歳出決算額の内容であります。区内に住所のある人と限定した背景は何でしょうか。

これは「権利」ですから、それが正しく認められていないと

考えた人は、裁判所の判断を求めることができます。裁判になれば区としての費用もかかります。

区外の練馬区などの他の区や、都内の各市、埼玉県、さらに千葉県などからもたくさんの人びとが区内に通勤、あるいは通学しています。こうした人びともいろいろな形で区の行政にかかることがあります。

しかし、区の情報の公開を請求することができるという権利について、「区内に住所のある人」という人とのを全く同じに考

ます。区外の遠くに住んでいる人と裁判になつたときの費用を、この結果、今後の所要経費に充てるべきです。

それに、この情報公開は、区政の総合計画としての「基本計

画」の実現の手段として位置づけられているところからも、「情

報公開準備担当(内2462)

(情報公開準備担当内2462)

ます。

**わが家の  
健康**

### スキー外傷

#### —予防と手当—

スキー場での外傷は、10年前には50人に1人ぐらいの割合だったのが、最近では発生率が低下し、150人に1人ぐらいになっています。外傷の種類も捻挫・骨折・切挫創・骨折の順に変わっています。このように、スキー外傷が減ってきたのは、スキー技術の進歩と、膝のわずかな動作を敏

感にスキー板に伝えるための、硬いプラスチック靴の開発、軟いスキー板の研究、セーフティーピンディングの改良普及などによるものですが、その反面、深いブーツによるブーツトップレベル骨折や、転倒時にスキーが流れるのを防ぐためのヒモ式

格好で、弾力包帯や紛創膏で固定し、雪などで冷湿布を4～5日間続け、痛みや腫れがひいてきたら、今までと逆に温湿布に切り換え、毎日入浴し、マッサ

ります。

スキー外傷の予防には、準備体操の励行、過労の防止、ルールに準拠、自己能力を過信しないなどの原則的なことはもちろんですが、自分の足にあつた靴、セーフティーピンディングの点検、基礎的技術の習得、指導者による漸進的技術の向上

受傷後1週間経つても痛みや腫れが激しいときは、専門医に診てもらるべきです。捻挫は全治に1か月かかりますから、その間はサポーターなどで固定を続ける必要があります。

### 捻挫の手当

スキー外傷の手当には、準備体操の励行、過労の防止、ルールに準拠、自己能力を過信しないなどの原則的なことはもちろんですが、自分の足にあつた靴、セーフティーピンディングの点検、基礎的技術の習得、指導者による漸進的技術の向上

受傷後1週間経つても痛みや腫れが激しいときは、専門医に診てもらるべきです。捻挫は全治に1か月かかりますから、その間はサポーターなどで固定を続ける必要があります。



# 年末年始の窓口

施設名	年末	年始
役員会館	12月28日まで	1月4日から
社会福祉施設	12月24日まで(宿泊)	1月2日から
高麗清流園	12月1日から31日まで休館	
東池袋・白石区民会館	12月28日まで(午前中)	1月4日から
豊島区民センター	12月27日まで	1月5日から
豊島区民センター	12月25日まで	1月6日から
勤労青年センター	12月27日まで	1月4日から
老人福祉センター	12月27日まで	1月5日から
図書会館	12月27日まで	1月17日まで休館。18日から開館
猪苗代青少年センター	無休	無休
鶴巣体育館	12月25日まで	1月5日から
千葉市立体育館	12月27日まで	1月5日から
鶴巣温水プール	12月27日まで	1月6日から
荒川野球場	12月27日まで	休場
中学校スポーツ開放	12月25日まで	1月8日から

今年も残すところあとわずかになりました。年末年始はあわただしく過ぎていきます。区の各施設の窓口は、次の表のとおり開かれますので、お間違いのないようにご利用ください。

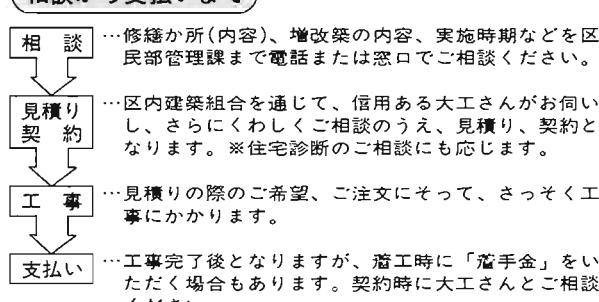
屋根を直したい、部屋の模様替えをしたいが、大工さんがいないという方に、区では、区内の建築組合を通じて、経験と実績のある職人さん（建築大工技能士、木造作業主任者など）を紹介しています。

工事の相談から見積り、契約施工まで一貫した作業が行われます。お気軽にご相談ください。

## こんなとき相談を

修繕	改築	増改築	付属施設
屋根のいたみ 雨床のいたみ 台所のいたみ 浴室のいたみ トイレのいたみ 外壁のいたみ 雨どいの取替など	洋室に替 り部屋をアルミサッシに改 造など	和室を洋室に改 造など	勉強部屋 和室物販売など

## 相談から支払いまで



## 用地を提供してください

区では、放置自転車対策を推進するため、自転車を一時保管する用地を探しています。遊休地を提供してもらえないですか。

○規模：100m以上

○期間：おむね10年以上

○賃料：無料。ただし固定資産税が非課税となる見込みです。

○問い合わせ先：環境課

○提供していただける用

地に木造家屋等がある場合、取り壊し費用は、区が負担する予定です。

○申込み：公害補償係②526

※当時は公害手帳と印鑑を持っています。

○カセットテープを差し上げて、運動のしやすい服装でおいでください。終了後には呼吸器

操のカセットテープを差し上げます。

○申込み：予約制（先着25名）

○詳細：公害補償係②526

※当時は公害手帳と印鑑を持っています。

○申込み：保育課保育第2係②665

○詳細：保育課保育第2係②665

○申込み：予約制（先着25名）

○詳細：公害補償係②526

※当

